

# ESG/サステナ用語 その2

## 【社会的価値（社会的インパクト）】

**社会的価値とは、**短期・長期を含め、当該事業や活動の成果として生じた**社会的・環境的な変化や効果**のことをいいます。

企業が事業活動を行うとプラス・マイナスどちらにも社会的価値（マイナスの場合は社会的損失ともいいます）が発生します。たとえば、研修の充実により従業員のスキルが向上する場合はプラスの効果を、製品の製造過程における燃料消費などはマイナスの影響を社会や環境に与えます。

近年、財務的な評価だけでなく、社会的価値を定量化し、評価する動きが注目されています。具体的には、企業と関係者との間で発生する様々な社会的価値を数値化し、計測する方法です。そうすることで企業の活動が社会や環境におよぼす影響を**可視化**することが出来るようになり、企業を取り巻く環境を幅広く認識することが可能になります。そして、企業は活動内容の見直し等を検討、また投資家はリスク等を認識し、適切に投資判断に反映させることが期待できます。

サステナビリティ(持続可能性)への関心の高まりから、社会的価値を重要なものとして評価する動きが活発になっています。社会的価値は、**持続的な成長**が期待される企業を判断する際の重要な要素の一つといえるのではないのでしょうか。

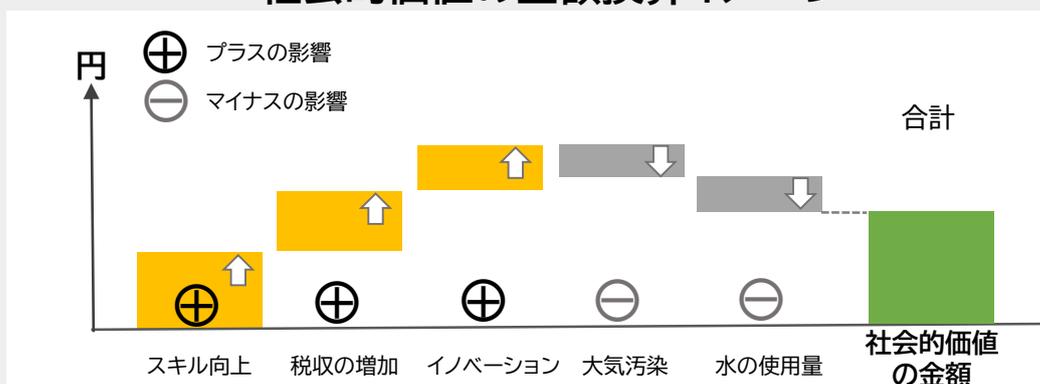
PICK UP

### 真の企業価値

企業価値には、経済的価値と社会的価値があります。しかし、これまでは経済的価値を重視し、環境に配慮した材料だとコストが増えるからと社会的価値を無視して、安価な材料を使用するなど、両立が難しいものでした。ところが、近年サステナビリティの考え方が広がったことで、両立が求められるようになりました。企業価値を正しく評価するには、経済的価値と社会的価値の両方を合わせることでより大切になってきています。



### 社会的価値の金額換算イメージ



※上記はあくまでもイメージであり、すべてを表したものではありません。

出所:各種情報をもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: **上限3.85%(税込)**

換金時手数料: **換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。**

信託財産留保額: **上限0.5%**

#### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): **上限年率2.09%(税込)**

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料: 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。
- ※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

## 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

230214JS用語コラム#2